

議会だより

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawamata/WebView/>



3月議会報告(条例・補正予算)..... 2~5

請願・陳情結果報告、議員提案 6~7

予算常任委員会報告 8~11

ワイシャツ問題を追求 12~13

一般質問 14~20

議会委員会等の組織について 21

町民の声 22

4月11日

子育てほっとステーションのお花見

平成30年 **5** 月1日 発行

当初予算を可決

一般会計102億9,740万円

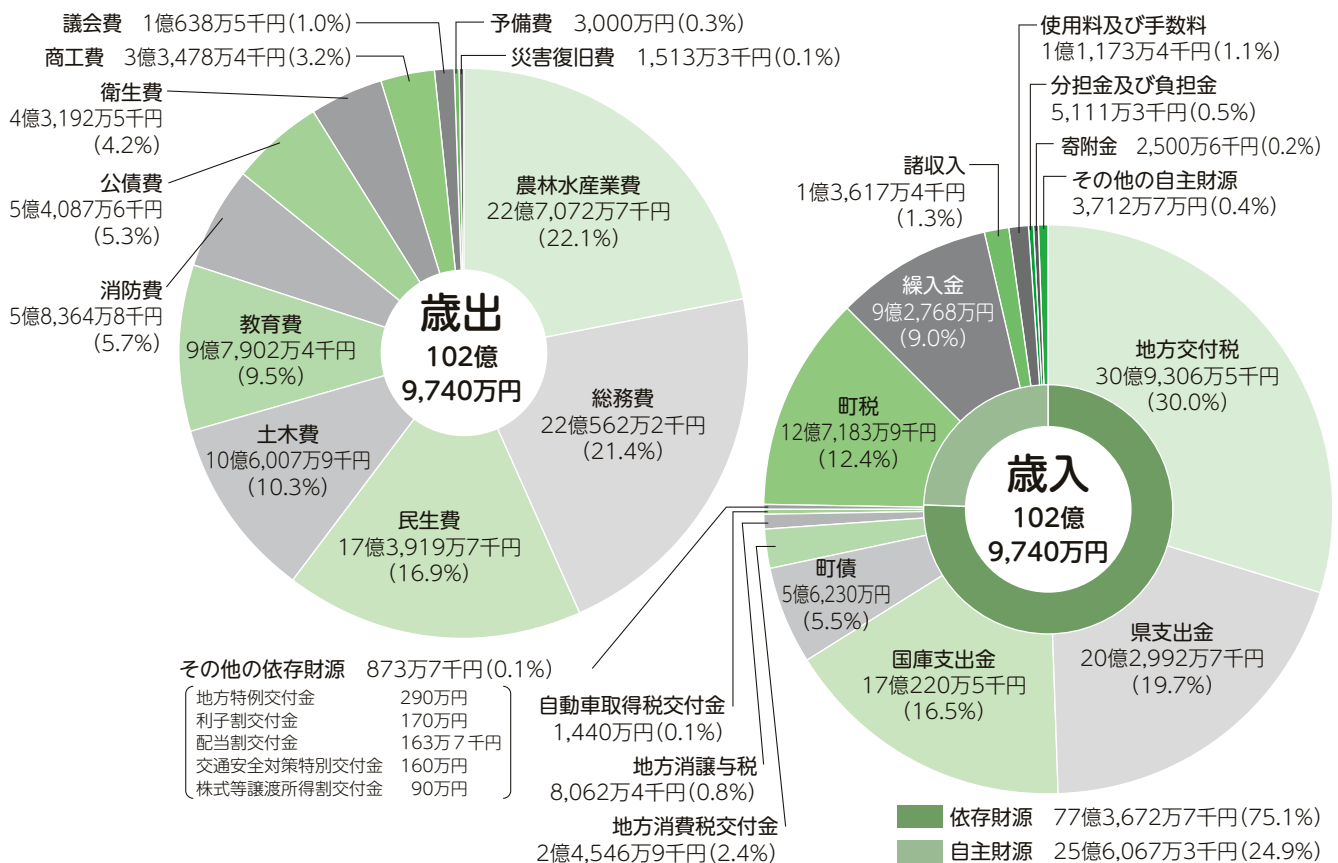


3月議会定例会

**2年目の佐藤町政予算を審議
町長の給与減額条例を可決**

平成30年第2回議会定例会は、3月1日から16日までの16日間の会期で開催されました。佐藤金正町長が就任して2年目となる当初予算や、2月に発覚したシルクワイシャツ問題などに、議員から厳しい意見が出されました。

一般会計予算の構成比



特別会計予算	
特 別 会 計	予 算 額
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	16億2,830万9万円
国民健康保険特別会計 (診療施設勘定)	1,266万8千円
介護保険特別会計	19億7,266万6千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,591万4千円
簡易水道事業特別会計	938万9千円
奨学資金特別会計	2,144万6千円
工業団地造成事業特別会計	1,875万1千円

特別会計予算 (つづき)	
特 別 会 計	予 算 額
小島財産区特別会計	1,203万円
飯坂財産区特別会計	877万5千円
大綱木財産区特別会計	75万円
小綱木財産区特別会計	107万1千円
山木屋財産区特別会計	61万2千円

水道事業会計予算		
区 分		予 算 額
収益的収入 および支出	水道事業収益	2億8,003万円
	水道事業費用	2億7,326万4千円
資本的収入 および支出	資 本 的 収 入	6,141万9千円
	資 本 的 支 出	1億5,644万6千円

当初予算に関する質疑等

※予算に対する委員会審議の詳細は8～11ページをご覧ください。

一般会計

進事例視察などにより検討を行いました。

(町長)

質問

平成30年度の目玉となる事業が見えないが、町長の考えは。

(高橋清美議員)

答

道路維持修繕、インフラの長寿命化対策、地域医療維持確保、脳ドック検診、子育て支援包括支援、人材育成のための海外派遣事業などです。

(町長)

質問

中学生等の海外派遣実施後の人材育成基金の残額は。持続可能なのか。英会話による授業実施に努めることは検討したのか。(黒沢敏雄議員)

答

あらゆる財源の確保に努め、持続的に実施したいと考えています。現在基金は1,177万円、実施後の残額は277万円です。英会話授業の先

質問

①海外派遣は、一部の生徒だけの、一過性の事業にしか感じられない。企画部門と教育部門で一体的な計画・方針を出してほしい。②済生会川俣病院の待ち時間が長い。中核医療確保の方針は。③人間ドックの受付を打ち切った反省は。

(遠藤宗弘議員)

答

①財源の確保に奔走中で、できるだけ多くの生徒を派遣したい。②効率的な受付、電子カルテシステムの導入など、町民の健康管理に重要な役割を果たしていただくため補助を行います。③かかりつけ医に多くの人が通う状況を踏まえ、脳ドックに切り替えて実施します。

(町長)

《討論》

反対

中学生やコスギンの海外派遣、フェンシングなど一部の事業に予算をつぎ込む一方で、敬老祝金をカットしようとする予算には反対する。

(遠藤宗弘議員)

指摘事項も多く、高齢化・国際交流の実態に合わない予算に反対する。

(菅野清一議員)

賛成

復興、人材育成、子育て支援などの事業が盛り込まれ町民に迷惑をかけられない。

(高橋清美議員)

《採決》

起立多数で可決されました。

賛成した議員

高橋 清美 村上 源吉
斎藤 博美 菅野意美子
新関 善三 黒沢 敏雄
佐藤喜三郎 高橋真一郎
以上8名

反対した議員

菅野 清一 石河 清
遠藤 宗弘 以上3名

3月議会定例会報告

国保事業会計

質問

①国保事業は県に全面移管になり、予算が大幅に減っているがその理由は。②会計繰入金の算定はどのようになされているのか。③高齢者が増えているのにもかかわらず葬祭費、給付費が減っているがなぜか。

(遠藤宗弘議員)

答

①これまで町で行っていた事務が県に移管になり、後期高齢者支援金や共同事業拠出金の事務費などの減によるものです。②繰入金は人件費、小中学生の医療費無料化など経費を一般会計から繰り入れています。③給付費、葬祭費は国保会計の実績に基づき算定しています。

(保健福祉課長)

質問

国保特別会計は、県に移管になるということなのに、給付費等が計上されている。また、国の支出金が減り、県の支

出金が増になったがその理由は。(新聞善三議員)

答

給付費は各市町村で支出しますが、負担は県になります。県支出金は国分も合わせて支出することになります。

(保健福祉課長)

介護保険特別会計

質問

近隣でも一番高い保険料になる。町民の所得は高くないのに払っているのか。原発被害の影響もある。国県補助や東電賠償なども検討すべき。(遠藤宗弘議員)

答

保険料は今後3年間の需要と供給に基づき算定しますが、当町は高齢者率が高く、施設も充実しているのが最大の原因です。やむを得ない最低限度の保険料を計上していますが、軽減については国県に要望していきます。(町長)

《討論》

反対

保険料の大幅引き上げには反対する。(石河清議員)

賛成

予算常任委員長報告のとおり可決すべきものと決定したので賛成する。(高橋清美議員)

《採決》

起立多数で可決されました。

賛成した議員

高橋 清美 村上 源吉
斎藤 博美 菅野意美子
新聞 善二 黒沢 敏雄
佐藤喜二郎 高橋真一郎
以上8名

反対した議員

菅野 清一 石河 清
遠藤 宗弘 以上3名

後期高齢者医療特別会計

質問

歳入予算で保険料科目が10%以上増えている。年金生活者に払える

のか。人間ドック事業は希望者がちゃんと受けられるのか。

(遠藤宗弘議員)

答

予算上の増加は、被保険者数の増加によるもので、保険料は据え置きです。人間ドックは上限を設けず適宜補正して対応します。(保健福祉課長)

簡易水道事業特別会計

質問

飯舘村の仮設小学校がなくなるが何か話はあったのか。大口の利用だったと思うが予算への反映は。(遠藤宗弘議員)

答

口頭で村長から話がありました。なお確認します。予算に対する割合は1%程度で、減少傾向を反映しています。(町長)

工業団地造成特別会計

質問

中山工業団地は当初アサヒ通信で買い取りの話があったはずだが、その後、協議はあったのか。(遠藤宗弘議員)

答

契約上も貸付でお願いされている状況です。(産業課長)

質問

西部工業団地のカミノ製作所への貸付料は発生しないのか。町はただで建物も土地も貸すということになるのか。(高橋清美議員)

答

中小機構が町の土地に建物を建て、無償で町に譲与する事業で、要件として土地を無償で貸し付け、最低5年間は町の所有物とする必要があります。このため5年間は、貸付料は発生しませんが、その後貸付料は発生するものと思います。(産業課長)

特別財産区会計

質問

財産区を町でまとめて管理する考えはないのか。(高橋清美議員)

②道路改良になる仲田地内の火の見やぐらです。全60か所で、3か所の解体希望があります。新設については消防団で協議します。(総務課長)

質問

①繰越明許費は例外であり、21事業、9億6,200万円にもなっているが、今年度執行できない理由は。取り組みの甘さではないのか。②放課後児童クラブの減額、わいわいクラブ増額の理由は。(遠藤宗弘議員)

質問

一般会計補正予算

質問

①プレミアム付商品券の発行事業の発行状況は。買わなかった世帯にPRはしたのか。②解体する火の見やぐらはどこか。何か所あつて解体する予定は。新設するのか。(高橋清美議員)

質問

①契約や交付決定を受け、実施予定であったが、積雪による工事の遅れ、国県との協議の遅れなどにより年度内実施できなかつたものをやむなく次年度に繰越するものです。(町長)

質問

①購入世帯は3,459世帯で一般が3,238世帯、避難世帯が221世帯です。複数回広報紙に掲載したほか、直接申請書を送付し、また2度、全戸回覧等により周知を図りました。(産業課長)

質問

①マイナンバー改修費の委託内容は。②カードの発行数は。目標はあるのか。(菅野清一議員)

質問

①児童手当事務に対応するための費用を計上していましたが、カードの普及率が10%程度となっており、費用対効果をお勘して中止したものです。(子育て支援課長)

②目標、ペナルティはありません。町の発行数は1,520件です。(町民税務課長)

簡易水道事業 特別会計補正予算

質問

飯館村の仮設小学校が使われなくなることの影響は。(遠藤宗弘議員)

質問

仮設小学校の使用水量は月当たり約50トン、額は1万円程度で、全体の1%未満です。(建設水道課長)

主な条例の制定等

※《採決》の表示のないものは可決(全会一致)

●議案第6号

東京電力福島第一原子力発電所原子力災害に伴う平成30年度川俣町町税等の減免の特例に関する条例

【概要】山木屋地区住民の方の町税等についてその一部を減免するなどの特例を定めるもの。

●議案第15号

川俣町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例

【概要】機能別消防団員へ年報酬を支給できるようにするもの。

●議案第16号

川俣町国民健康保険条例の一部を改正する条例

【概要】国保運営が福島県に移管されるため所要の改正をするもの。

●議案第18号

川俣町介護保険条例の一部を改正する条例

【概要】介護保険料の改定等を行うためのもの。

質問

県北でも最も高い保険料になるのはなぜか。(石河清議員)

質問

介護施設を前倒しして整備し、充実していることが結果的に負担にながっているものです。(町長)

《討論》

反対

高齢者に冷たい町政であるので反対する。(遠藤宗弘議員)

賛成

地域密着型施設が整備され、段階的に保険料が上がるのは仕方がない。(高橋清美議員)

《採決》

起立多数で可決されました。

賛成した議員

高橋 清美 村上 源吉
斎藤 博美 菅野意美子
新聞 善二 黒沢 敏雄
佐藤喜三郎 高橋真一郎
以上8名

反対した議員

菅野 清一 石河 清
遠藤 宗弘 以上3名

●議案第20号

シルフィア施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【概要】施設使用料等の一部を無料化するもの。

●議案第22号

川俣町公民館使用条例の一部を改正する条例

【概要】地区公民館4館(小神、小島、小綱木、山木屋)の使用料を改正するもの。

●議案第23号

川俣町美術館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【概要】羽山の森美術館の観覧料を無料にするなどの改正をするもの。

●議案第24号

町道路線の変更について

【概要】大内・後庵線及び、平場線の2路線について延長を変更するもの。

契約案件

●議案第4号

園芸施設新築（1工区）工事請負契約の締結について

【概要】花き（アンスリウム等）生産施設新築工事に係る契約について議会の議決を求めるもの。

人事案件

●議案第41号

川俣町固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の方の選任について同意しました。

・斎藤保夫氏
(字館)

● 3月定例会請願審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	請願者住所及び氏名	紹介議員名	審査結果
1	総務産業常任委員会	町道新中町・川原田線支線1号の道路改良に係る請願書	川俣町字新中町95-5 佐藤 敦子 ほか5名	高橋 清美	採択
2	総務産業常任委員会	絹蔵閉館に伴い、絹蔵と同様の集会所機能のある第一分団屯所を建設して戴きたい請願書	川俣町字池ノ入30-4 伊藤 幸一 ほか350名	遠藤 宗弘 菅野意美子 新関 善三	採択

● 3月定例会陳情審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	陳情者住所及び氏名	審査結果
H29 4	厚生文教常任委員会	平成30年度予算編成に係る福島腎臓病患者友の会要望書	福島市荒町2-12 福島腎臓病患者友の会 会長 平井 英貴	趣旨採択
5	総務産業常任委員会	「小規模企業振興に関する条例」制定の要望書	川俣町字八反田23 川俣町商工会 会長 紺野 栄二	継続審査
H30 1	厚生文教常任委員会	待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情書	福島市渡利字大豆塚7 さくら保育園気付 福島県保育連絡会 世話人代表 大宮 勇雄	採択
2	総務産業常任委員会	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について	伊達市保原町字舟橋180 日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採択
3	厚生文教常任委員会	フッ化物洗口事業の拡大に関する陳情書	川俣町小綱木字宮田10-4 サンガーデン川俣B201 佐藤 恵子 ほか4名	採択

3月議会定例会審議結果 (平成30年3月1日～16日)

議 案	件 名	審 議 結 果
第5号	園芸施設新築（2工区）工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第7号	川俣町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	可決（全会一致）
第8号	川俣町税特別措置条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第9号	一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第10号	川俣町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第11号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第12号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第13号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第14号	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第17号	川俣町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第19号	川俣町農村環境施設設置条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第21号	川俣町都市公園条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第25号	平成29年度川俣町一般会計補正予算（第9号）	可決（全会一致）
第26号	平成29年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決（全会一致）
第27号	平成29年度川俣町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）

※2～6P掲載の内容を除く。

議員提案

提出した意見書等

(平成30年3月16日付け)

意 見 書 名	宛 先
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	内閣総理大臣 厚生労働大臣 福島労働局長
絹蔵と同様の集会機能のある第1分団屯所の建設に対する意見書	川 俣 町 長
待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書	衆 議 院 議 長 参 議 院 議 長 内閣総理大臣 財 務 大 臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 内閣府特命担当（少子化対策）大臣
「働き方改革」法案撤回を求める意見書	内閣総理大臣 厚生労働大臣
東京電力福島第一原発事故を受け、原子力損害賠償紛争解決手続き（ADR）に対する和解案拒否および和解金の支払い延期に対し指導を求める意見書	内閣総理大臣 経済産業大臣 文部科学大臣
原子力損害賠償紛争解決手続き（ADR）に対する和解案拒否および和解金の支払い延期に対し全面賠償を求める決議	東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長

平成30年度当初予算を厳しく審査!

CHECK

3月議会定例会の付託を受け、予算常任委員会を開催して平成30年度当初予算を審査しました。採決の結果、当初予算13件を賛成多数で「可決すべきもの」と決定し、次のとおり意見書を提出しました。

総務課

主 な 内 容	予 算 額
自治組織助成事業費	806万円
消防施設整備事業費 (第1分団消防屯所新築工事費ほか)	4,052万6千円

議会意見

- 職員研修費については、その成果が生かされていないことから、内容を総合的に見直すこと。
- 自治組織助成事業の見直しについては、自治会連絡協議会とよく協議するとともに、補助金事務の支援・指導に努めること。また、自治会未整備の地区については、組織化の促進に努めること。
- 消防施設整備事業等の実施に当たり、屯所整備、消防車両等の統廃合について、分団及び地域住民関係者等とよく協議すること。そのうえで、持続可能な消防団の運営・訓練に努め、町の消防・防災力の維持・向上に努めること。
- 役場職員による消防団本団については、早期に目標定員数を確保し、態勢整備を図ること。
- 財産区の管理については、各財産区と協議を進め、将来的な方針を打ち出すこと。
- 庁舎施設管理については、西庁舎も会議室など、明確な開催方針を定め、平成28年10月24日付け、国、県、町の三者で取り交わした確認書が履行されるよう協議すること。
- 人材育成事業費は、限られた財源を一度に取り崩す単発的な事業であるので、より多くの人材を対象とし、持続的に実施できるように、事業内容を総合的に再考すること。
- 新庁舎建設費用の償還が始まるにあたり、財源の確保に努め、財政シミュレーションを見直し、安定的な財政運営に努めること。
- ふるさと納税は、貴重な財源であるので、政策に対する寄付や、返礼品の魅力化を図ること。
- 旧繊維工業試験場跡地の賃貸借契約について、早期の解決を図ること。
- 東京電力から未払いとなっている損害賠償については、要望額どおり、早期の支払いを求めること。



山木屋地区の防災拠点として整備された消防屯所

企画財政課

主 な 内 容	予 算 額
新中町集会所造成整備	1億3,408万円
中学生海外派遣事業	300万円
復興会議運営費	17万9千円

議会意見

- 町有施設等管理について、費用負担や利用状況が集会所ごと、地区ごとに不公平感があつてはならないので、整備・運営方針を定めること。併せて災害時の避難所としての機能を高めること。
- 復興会議運営費は2回、円卓会議費は2回の開催費を計上しているが、復興が道半ばである現状を鑑みると少ないと考える。
- 人材育成事業費は、限られた財源を一度に取り崩す単発的な事業であるので、より多くの人材を対象とし、持続的に実施できるように、事業内容を総合的に再考すること。
- 新庁舎建設費用の償還が始まるにあたり、財源の確保に努め、財政シミュレーションを見直し、安定的な財政運営に努めること。
- ふるさと納税は、貴重な財源であるので、政策に対する寄付や、返礼品の魅力化を図ること。
- 旧繊維工業試験場跡地の賃貸借契約について、早期の解決を図ること。
- 東京電力から未払いとなっている損害賠償については、要望額どおり、早期の支払いを求めること。



30年度から借金の返済が始まる新庁舎

予算常任委員会報告

産業課

主 な 内 容	予 算 額
ふくしま森林再生事業費	7,665万5千円
観光振興事業費 (花塚山看板設置費等164万円)	455万3千円
プレミアム付商品券発行事業費	6,812万7千円
住宅取得支援事業費 ※県外からの移住者に対する住宅取得 奨励金	850万円

議会意見

① 花塚の里管理事業の看板設置は、市街地からも案内・誘導できるよう配慮すること。また、富士山の見える最北端であることを最大限PRできるように、山頂に望遠鏡を設置すること。

② 国直轄の農地除染対策事業は、未実施である遊休農地等も含め、全ての農地を対象として実施するよう要望すること。

③ 営農再開支援事業の最大の課題は、除染後の農地の機能回復・地力回復であるので、最大限配慮し、国に強く要望すること。また、仮置き場になっている農地は、速やかに搬出または統合を進め、帰還者の営農意欲がこれ以上低下することのないよう取り組むこと。

④ ふくしま森林再生事業は里山も含め、山林除染そのものを目的として実施できるよう要望すること。

⑤ 道の駅事業は、来客者の利便性、満足度が高まるよう配慮して計画すること。

⑥ 住宅取得支援事業は、町としても定住化の促進、人口減少対策のための方針を打ち出し、上乗せ補助について検討すること。併せて二地域居住施設の在り方についても検討を進めること。

⑦ プレミアム付商品券



活性化が待望される道の駅かわまた

発行事業については、希望する町民全員が利用できるよう配慮して実施すること。

町民税務課

主 な 内 容	予 算 額
火葬場施設運営費	1,148万5千円
婚姻祝福事業費 ※婚姻届出時に写真付き記念シート贈呈	11万2千円

議会意見

① 火葬場建設事業については、具体的な計画を早期に示すこと。

保健福祉課

主 な 内 容	予 算 額
地域医療確保対策事業費 ※電子カルテ等医療機関連携体制整備に係る補助金	5,000万円
敬老事業費 (内、敬老祝金440万円)	983万1千円

議会意見

① 地域医療確保対策事業については、最優先して実施すべき事業である。電子カルテ導入は早期に実施し、将来的には地域医療機関全体で運用できるよう配慮すること。

② 敬老祝金の見直しは改悪であり、現状維持を強く求める。

③ 介護保険料の改正は、県北管内で最も高い負担となっている。介護

予防事業やサロン活動の充実など、健康寿命延伸の取り組みを促進するとともに、あらゆる財源の確保に努める保険料の軽減に努めること。

④ 各会計において実施する人間ドック事業については、事後指導に配慮しつつ、希望者の全員がかかりつけ医などで受診できるように、町外病院等と協議を進めること。

⑤ 運転免許の早期返納



いきいき健康体操

者や老人クラブへの各種補助など、高齢時代に対応した施策の充実を図ること。

平成30年度当初予算を厳しく審査!

CHECK

子育て支援課

主 な 内 容	予 算 額
わいわいクラブ事業費	1,451万3千円
子育てほっとステーション事業費	173万8千円

議会意見

① わいわいクラブ事業については、当初に期待した事業目的と現在の事業に著しい乖離が生じている。委託先について、抜本的な見直しの検討を図ること。

② ファミリーサポートセンター支援事業、子育て支援スタッフ派遣事業等、NPO法人に委託する際には、町としての方針、主体性を最大限発揮し、サービスの質の維持、向上に努めること。

③ 子育て支援は、町長公約の主要施策であるにもかかわらず、具体的な取り組みが見られない。より具体的な定住化と人口減少対策の実現を図ること。

④ すみよし保育園については、平成29年3月の予算常任委員会審査報告に基づき、園児の安全、安心な環境整備を実施すること。



川俣南幼稚園の新入園児

議会中継をスマートフォンで!

パソコンだけでなく、スマートフォンでも議会中継がご覧いただけます。ライブ中継のほか、昨年12月以降の録画中継がスマートフォン対応です。

※携帯のアプリでQRコードを読み取るとページにつながります。



建設水道課

主 な 内 容	予 算 額
山木屋地区町道・林道補修工事	5億7,552万8千円
山木屋地区未舗装農作業道舗装工事	3億3,627万6千円
公営住宅長寿命化対策費	5,108万4千円

議会意見

① 水道事業会計については、六三協定の見直しを進め、福島地方水道用水供給企業団における本町負担が適正なものとなるよう努めること。

② 住宅使用料・水道使用料については、適切な納付相談を行い、滞納額の減少に努めること。

③ 空家対策については、早期に計画を示し、定住化促進のための情報提供や庁内組織の設置等、具体的な取り組みを進めること。

原子力災害対策課

主 な 内 容	予 算 額
山木屋中学校跡地利用検討事業費	190万円
除染対策事業費	5億9,375万8千円

議会意見

① 山木屋中学校跡地利用検討事業は、住民との合意形成を図り、山木屋地区の復興につながるよう、総合的な観点から協議すること。

② 除染対策事業については、仮置き場になっている農地から、速やかに搬出または統合を進め、帰還者の営農意欲がこれ以上低下することないよう取り組むこと。

③ 除染未実施箇所や再除染希望箇所について、完全実施を国に求めること。



跡地利用が検討される山木屋中学校

予算常任委員会報告

生涯学習課

主 な 内 容	予 算 額
コスキン事業費 (アルゼンチン派遣に600万円)	895万3千円
スポーツ大会育成費 (フェンシング用具購入費497万8千円)	626万1千円

- 議会意見**
- ① コスキン事業のアルゼンチンフェスティバル派遣については、限られた財源を取り崩し、一回限りの事業に終わるので、見直しを図ること。
- ② スポーツ大会育成費については、フェンシングだけでなく、その他の団体に対する支援についても、最大限配慮して実施すること。
- ③ 中央公民館施設維持管理費は、優先すべき事業と考える。財源を確保し、速やかに耐震化を含め、修繕を行うこと。
- ④ 町史編纂については、議会から繰り返し要望していることを重く受け止め、予算化を図り、速やかに取り組むこと。
- ⑤ 図書館建設についても予算化を図り、子育て支援や人材育成、郷土資料保存の観点も含めて、速やかに総合的な方針を定めること。

学校教育課

主 な 内 容	予 算 額
英語コミュニケーションスキル研修事業 ※北海道栗山町のイングリッシュキャンプに中・高校生を派遣	66万2千円
中学校施設維持管理費 (ランチルーム復旧費115万円)	5,176万円

- 議会意見**
- ① 英語コミュニケーションスキル研修事業については、中学生の海外派遣事業と内容、対象者が重なるものと思われる。町としての方針を明確にし、より多くの人材が体験する機会の確保に努め、最大限配慮して実施すること。
- ② 施設維持管理費のうち、ランチルームの復元については、所期の目的が達成されるよう、教育効果に配慮して運用すること。
- ③ 山木屋小・中学校周辺の山林は、児童の安全、安心を図るため、年間被ばく線量が1ミリシーベルト以下になるよう、徹底して除染すること。

まとめ

復興創生期間の3年目、佐藤町長の就任後2年目となる平成30年度当初予算編成について、審査を行った。山木屋地区帰還者への生活支援、営農再開等生業の確保、いまだ残る放射能への不安、再開する小中学校への帰還促進など、復興は道半ばであり、残る復興創生期間の課題は多い。また、人口減少と少子高齢化、過疎化の進行は依然としてとどまることなく、人口減少対策、地域創生への対応は急務である。

しかしながら、当初予算においては、これら諸課題に対し、対応・対策となる施策に乏しく、人材育成のため提案された中学生の海外派遣事業及びアルゼンチンフェスティバル派遣事業については、限られた財源を一度に取り崩し、一回限りの実施にとどまるもので、継続性、発展性に欠け、成果が見えるものとなっていない。一方、敬老祝金の見直しは実質、改悪であり、高齢者福祉増進の観点からは、程遠いものとなっている。

町は、これら諸課題に対する総合的な方針と計画を示し、

持続可能で発展的な施策・事業を実施するよう、また、再三にわたり予算・決算常任委員会で指摘・要望してきた事項に対し、具体的な取り組みがなされていないことから、強く求めるものである。

また、財源の確保については、町民サービスを低下させることなく、原発事故原因者である東京電力への損害賠償を全額、早期に支払うよう強く要望するとともに、ふるさと納税の拡充や、新たな交付金制度、国県補助等を活用し、あらゆる可能性を追求して取り組むべきである。

これら、諸課題については、不断の見直しと改善により、事業効果が得られるものとなるよう、また、必要に応じて補正予算などで対応されるよう、当局に強く求め、平成30年度各会計当初予算13件は可決すべきものとする。

平成30年3月16日
予算常任委員会
委員長 新関 善三

問題を追及!

(総額1,982,500円)減額する条例を可決

平成30年2月15日、町長ほか特別職及び管理職31名が、町内絹織物事業者からモニター目的でワイシャツの贈呈を受け、一部報道から「金品の收受に当たらないか」との指摘を受ける事態が発生しました。

議会では、この新聞報道の問題に関する緊急の議会全員協議会を2月17日(土)に開催し、町当局の報告を受けました。その結果、次の全員協議会までに町長の責任を明確にすることになり、20日(火)の全員協議会で町長が自らの給与を減額する意向が提示されました。全員協議会の議論の中では、なぜ議会に説明しなかったのか、モニターならなぜ商品を返却したのか、責任の取り方が軽すぎるのではないかと、町長だけの責任なのか等、多くの問題が指摘されました。3月議会最終日の前日に町長給与の30%を6か月間削減する提案があり、調査特別委員会を設置すべきとの意見もありましたが、4月から町職員に関する倫理規定をつくるという説明のもと、3月16日の本会議において町長給与を削減する条例案が可決されました。

町の説明

- 当初から「モニター」の認識であり、地場産業の振興、PRを目的とし、まちづくりに貢献できるものと考えていた。
- モニター契約を交わす予定であったが、事務手続きが遅れてしまった。納品(贈呈)後、速やかに契約するつもりで、町で原案を作成した。
- 納品に至るまで、全て町長と町内事業者の口頭による約束で進められており、事務手続きが不適切であった。
- 議会に対する説明、報告を怠ってしまった。安易な考えに基づき進めてしまい、指摘を受けるまで問題に考えが及ばなかった。
- 事業者に対する補助金、交付金等の不正な流れはない。

議会からの指摘

- 結果的に町職員が関係する事業者から高価なワイシャツを受け取ることになり、公務員倫理上、非常に問題だ。
- 議会は、報道になるまでこのことを知らされていなかった。
- モニターは町職員でなくてもできる。なぜ、町の幹部でやることにしたのか。
- 報道から指摘を受けるまで、だれも問題に気付かなかった。認識が甘く、説明も納得できるものではない。
- 結果的に、絹織物業をリードする事業所に損害を与えた。絹の町のイメージダウンを招いた責任は非常に大きい。

3月議会 追加議案

●議案第42号
川俣町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

概要

倫理的認識の不足により町の信用を失墜させたことから、町長給与を4月から9月までの6か月間、30%を減額するもの。



3月2日の一般質問には大勢の方の傍聴がありました

川俣シルクワイシャツ

町長の給与30%を6か月

質疑

質問

減額の金額、措置は適正と考えているのか。

(高橋清美議員)

答

過去の事例、様々な方から意見をいただき、責任の取り方としてこのように判断しました。

(町長)

質問

このような事態を引き起こした責任の取り方としては軽いのではないか。(佐藤喜二郎議員)

答

総合的に判断し、最高責任者である私が責任をとり、この内容で提案しました。

質問

町の信用を失墜させた責任としては軽い。

(遠藤宗弘議員)

答

反省の一念、減給の対応のしかたとして提案しました。

(町長)

質問

町民は納得しない。

(石河清議員)

答

倫理観の欠如があったことをお詫びします。

(町長)

質問

職員の責任は追及しないのか。

(菅野清一議員)

答

職員一人ひとりの責任を追及すべきではないと考えています。

(町長)

討論

反対

責任の取り方として納得できるものではない。撤回し、再提案を求める。

(菅野清一議員)

採決

起立多数で可決されました。

賛成した議員

高橋 清美 村上 源吉
斎藤 博美 菅野意美子
新関 善三 黒沢 敏雄
高橋真一郎 以上7名
反対した議員
菅野 清一 佐藤喜二郎
石河 清 遠藤 宗弘
以上4名

※15P、18Pに関連記事

ワイシャツ寄贈に関する経過

平成29年10月ごろ	町内企業から町長に、紳士用ワイシャツ開発に係るモニター協力依頼の申し出がある。
12月11日(月)	庁議において、町長ほか課長、課長補佐等の合計31名で、モニター協力をすることを決定する。
12月14日(木)	町長ほか課長、課長補佐等31名がモニター用ワイシャツの採寸を受ける。
平成30年 2月14日(木)	町内企業が報道機関を伴って町にワイシャツを納品（寄贈）。
2月15日(木)	新聞に記事が掲載され、一部報道から「金品の収受に当たるのではないか」との指摘を受ける。議会で緊急の委員長会議を開催し、対応を検討した。
2月17日(土)	早朝、町長がワイシャツを事業所に返却し、モニターを中止する。議会全員協議会を開催し、説明を受ける。
2月20日(火)	議会全員協議会を開催。町長が責任をとって、自らの給与を減額する意向を示す。
3月16日(金)	3月議会定例会最終日。町長がワイシャツ問題の責任をとり、自らの給与を減額する条例案を提出し、可決される。
3月27日(木)	議会全員協議会を開催。町から倫理規定（案）が出される。業務に支障が出る恐れがあることから再検討とした。